

別記第1 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の助成金額

費用の区分	助成対象経費の算定方法	助成率
<p>補強設計に要する費用</p>	<p>次の単価を用いて算出された合計額と補強設計に要する費用のいずれか低い額とする。</p> <p>(1) 面積 1,000 m²以内の部分は、5,000 円/m²</p> <p>(2) 面積 1,000 m²を超えて 2,000 m²以内の部分は、3,500 円/m²</p> <p>(3) 面積 2,000 m²を超える部分は、2,000 円/m²</p>	<p>助成対象経費の 10/10</p>
<p>耐震改修、建て替え及び除却に要する費用</p>	<p>1 耐震改修に係る助成対象経費</p> <p>次に掲げる額のいずれか低い額とする。</p> <p>(1) 耐震改修に要する費用</p> <p>(2) 次の区分に応じ、算出された額</p> <p>ア 耐震診断の結果、Is 値が 0.3 未満相当若しくは Iw 値が 0.7 未満相当又は倒壊の危険性が高いと判断された建築物</p> <p>1 棟当たり 563,000,000 円を限度とし、延べ面積に 56,300 円/m² を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「56,300 円/m²」を「83,800 円/m²」、「563,000,000 円」を「838,000,000 円」と読み替える。</p> <p>イ ア以外の建築物</p> <p>1 棟当たり 512,000,000 円を限度とし、延べ面積に 51,200 円/m² を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「51,200 円/m²」を「83,800 円/m²」、「512,000,000 円」を「838,000,000 円」と読み替える。</p> <p>ウ 耐震診断の結果、Is 値が 0.3 未満相当若しくは Iw 値が 0.7 未満相当又は倒壊の危険性が高いと判断されたマンション</p> <p>1 棟当たり 552,000,000 円を限度とし、延べ面積に 55,200 円/m² を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「55,200 円/m²」を「83,800 円/m²」、「552,000,000 円」を「838,000,000 円」と読み替える。</p> <p>エ ウ以外のマンション</p> <p>1 棟当たり 502,000,000 円を限度とし、延べ面積に 50,200 円/m² を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「50,200 円/m²」を「83,800 円/m²」、「502,000,000 円」を「838,000,000 円」と読み替える。</p> <p>オ 住宅（マンションを除く）</p> <p>1 棟当たり 341,000,000 円を限度とし、延べ面積に 34,100 円/m² を乗じた額。</p> <p>2 建て替えに係る助成対象経費</p> <p>建て替えに要する費用と耐震改修に係る助成対象経費(2)の規定により算定した額相当分のいずれか低い額とする。なお、算定に当たっては、既存建築物の延べ面積を用いるものとする。</p>	<p>助成対象経費の 9/10。ただし、5,000 m²を超える部分については、助成対象経費の 11/20（分譲マンションは 9/10）。</p>

	3 除却に係る助成対象経費 除却に要する費用と耐震改修に係る助成対象経費(2)の規定により算定した額相当分のいずれか低い額とする。	
--	--	--

※ 助成金の額は、1,000円未満を切り捨てるものとする。

別記第2 一般緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の助成金額

費用の 区分	助成対象経費の算定方法	助成率
要する費用 耐震診断に	<p>次の単価を用いて算出された合計額と耐震診断に要する費用のいずれか低い額とする。</p> <p>(1) 面積 1,000 m²以内の部分は、3,670 円/m²</p> <p>(2) 面積 1,000 m²を超えて 2,000 m²以内の部分は、1,570 円/m²</p> <p>(3) 面積 2,000 m²を超える部分は、1,050 円/m²</p> <p>※当該合計額には、設計図書の復元、第三者機関の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合、1,570,000 円を限度として加算することができる。</p>	助成対象経費の 4/5
要する費用 補強設計に	<p>次の単価を用いて算出された合計額と補強設計に要する費用のいずれか低い額とする。</p> <p>(1) 面積 1000 m²以内の部分は、5,000 円/m²</p> <p>(2) 面積 1000 m²を超えて 2,000 m²以内の部分は、3,500 円/m²</p> <p>(3) 面積 2,000 m²を超える部分は、2,000 円/m²</p>	助成対象経費の 2/3
耐震改修、 建て替え及び 除却に要する 費用	<p>1 耐震改修に係る助成対象経費 次に掲げる額のいずれか低い額とする。</p> <p>(1) 耐震改修に要する費用</p> <p>(2) 次の区分に応じ、算出された額</p> <p>ア 耐震診断の結果、Is 値が 0.3 未満相当若しくは Iw 値が 0.7 未満相当又は倒壊の危険性が高いと判断された建築物 1 棟当たり 563,000,000 円を限度とし、延べ面積に 56,300 円/m²を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「56,300 円/m²」を「83,800 円/m²」、「563,000,000 円」を「838,000,000 円」と読み替える。</p> <p>イ ア以外の建築物 1 棟当たり 512,000,000 円を限度とし、延べ面積に 51,200 円/m²を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「51,200 円/m²」を「83,800 円/m²」、「512,000,000 円」を「838,000,000 円」と読み替える。</p> <p>ウ 耐震診断の結果、Is 値が 0.3 未満相当若しくは Iw 値が 0.7 未満相当又は倒壊の危険性が高いと判断されたマンション 1 棟当たり 552,000,000 円を限度とし、延べ面積に 55,200 円/m²を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「55,200 円/m²」を「83,800 円/m²」、「552,000,000 円」を「838,000,000 円」と読み替える。</p> <p>エ ウ以外のマンション 1 棟当たり 502,000,000 円を限度とし、延べ面積に 50,200 円/m²を乗じた額。ただし、免震工法等を含む特殊な工法による場合、上記「50,200 円/m²」を「83,800 円/m²」、</p>	助成対象経費の 2/3。ただし、 5,000 m ² を超える 部分については、 助成対象経費の 1/3（分譲マンシ ョンは 2/3）。

	<p>「502,000,000円」を「838,000,000円」と読み替える。</p> <p>オ 住宅（マンションを除く）</p> <p>1 棟当たり 341,000,000円を限度とし、延べ面積に 34,100円/m²を乗じた額。</p> <p>2 建て替えに係る助成対象経費</p> <p>建て替えに要する費用と耐震改修に係る助成対象経費(2)の規定により算定した額相当分のいずれか低い額とする。なお、算定に当たっては、既存建築物の延べ面積を用いるものとする。</p> <p>3 除却に係る助成対象経費</p> <p>除却に要する費用と耐震改修に係る助成対象経費(2)の規定により算定した額相当分のいずれか低い額とする。</p>	
--	---	--

※ 助成金の額は、1,000円未満を切り捨てるものとする。